

野生いのしし関連報道資料 4 件
(環境部報道資料)

1. アフリカ豚コレラ発生地域のイノシシ管理強化

9 月 18 日、環境部はアフリカ豚コレラ発生地域のイノシシ管理強化と題する報道参考資料を発出したところ概要以下のとおり。

<http://me.go.kr/home/web/board/read.do?pagerOffset=10&maxPageItems=10&maxIndexPages=10&searchKey=&searchValue=&menuId=286&orgCd=&boardId=1038130&boardMasterId=1&boardCategoryId=&decorator=>

【見出し】

(参考)アフリカ豚コレラ発生地域のイノシシ管理強化

【小見出し】

京畿北部、仁川地域での銃器の捕獲禁止、イノシシへい死体発生の有無確認
発生農家周辺の特性上、イノシシによる伝播の可能性は薄い

【本文】

環境部(趙明来(チョ・ミョンレ)長官)は、京畿道坡州の養豚農家でアフリカ豚コレラが発生したことを受け、野生イノシシに対する管理を強化すると明らかにした。

環境部は発生農家の周辺 20 平方キロ程度を管理地域に設定してイノシシへい死体及び異常個体の発生の有無を確認する一方、該当農家と隣接する丘陵地 1 km²については出入りを禁止するように、該当自治体に要請した。

また、京畿北部と仁川の 7 の市郡*について、イノシシ銃器捕獲を中止するよう要請した。

* 高陽市、坡州市、楊州市、東豆川市、漣川郡、金浦市、江華郡

これはイノシシの銃器捕獲の際、イノシシの移動性が増加し、ウイルスの拡散を促す可能性があることから取られた措置である。

※欧州食品安全機関の報告書('14)はアフリカ豚コレラ防疫のためにはイノシシの個体群の移動を少なくするのが重要だという結論を提示

ただし、該当地域でイノシシの移動性の増加と関連のない捕獲枠、捕獲場を利用したイノシシの捕獲は可能

環境部は、北朝鮮との境界地域と全国の養豚農家周辺地域についてイノシシ捕獲の強化措置をこの 5 月から施行しており、京畿北部と金浦以外の地域については、従来の措置

の維持とともに、イノシシの移動を増加させない捕獲の強化案を模索する計画である。環境部はまた、坡州市内の動物園など哺乳類の展示・飼育施設に対する防疫状態を点検強化するように措置した。

環境部の非常対応チームが9月17日、坡州発生農家の周辺の現況を緊急点検した結果、野生イノシシの伝染による発生する可能性は薄いものと把握された。

該当地域は新都市近くの平野地帯で、周辺の丘陵地は小規模で断絶されており、イノシシの生息可能性が低く、村の里長も該当地域にイノシシ活動がなかったとしている。

また、臨津江河口・漢江の合流地点と10キロ以上離れており、漢江に逆らって北朝鮮のイノシシが流入された可能性も現実性が低い。

一部ではイノシシ以外の野生動物による伝播の可能性にも言及しているが、世界的にイノシシ以外の動物による伝播は、韓国のイノシシでは発見されたことのないヒメダニによる伝播のほかには事例がない。また、感染した野生イノシシが不在の状態でも肉食動物による2次感染の可能性を想定することは非現実的というのが専門家たちの見解である。

世界的に野生イノシシによるアフリカ豚コレラの飼育豚の感染は、ロシア放牧農家で2件報告されたことを除き、その他欧州とアジアでも報告されたことがない状況である。

環境部所属の国立環境科学院が2018年8月以降、京畿北部地域で収集したイノシシ試料76件を分析した結果もすべてアフリカ豚コレラが陰性と判定された。

環境部のソン・ヒョングン自然環境政策室長は、「今のところ発生農家から野生イノシシにウイルスが伝播されないようにするのが優先だ」とし、「万が一あるかもしれない野生イノシシの発生に備え、野生イノシシの集団発生確認や検査などに力を入れる」と述べた。

2. イノシシ生息密度は生息環境の収容力によって主に決定

9月19日、環境部はイノシシ生息密度が生息環境の収容力によって主に決定されると題する報道説明資料を発売しているところ概要以下のとおり。

<http://me.go.kr/home/web/board/read.do?pagerOffset=10&maxPageItems=10&maxIndexPages=10&searchKey=&searchValue=&menuId=286&orgCd=&boardId=1038690&boardMasterId=1&boardCategoryId=&decorator=>

【見出し】

(説明)イノシシ生息密度は、生息環境の収容力によって主に決定される [世界日報 2019.9.19付報道に対する説明]

イノシシの生息密度は主に生息環境の収容力によって決定され、北朝鮮でASFの発生後、疾病及び農作物被害予防のため、事前の捕獲を強化した結果、捕獲実績が境界地域では4.7倍、全国では2倍増加した。

2019.9.19.(木)の『世界日報』で報道された〈安易なイノシシの個体数対応が拡散を呼んだ〉という報道に対し次のように説明する。

1. 記事内容

①野生ノイノシシ1平方キロ当たり生息密度は2012年3.8頭、2014年4.3頭、2016年4.9頭、昨年5.2頭と増えている

環境部は、銃器事故の発生憂慮と動物保護団体の反対などを理由に、個体数の調節に消極的な姿勢を見せてきた。

2. 同報道内容に対する環境部の説明内容

環境部は最近7年、イノシシの捕獲を増加させており、イノシシ生息密度は最近20年(1998.~2018.)、拡大して推移を見ると1998年5.3頭だった生息密度が乱高下する中、2010年3.5頭まで減ったが、最近、再び回復した状態である。

イノシシの旺盛な繁殖力*のため捕獲増加を通じてイノシシの生息密度を下げることは容易ではなく生息環境の受容力によって主に決まるものとみられる。

*1年8~10頭出産、生命の脅威を受ける場合、出産回数が年1回→2回に増加

環境部はアフリカ豚コレラの発生に備えて、5月以降、疾病及び農作物被害の予防に向け、境界地域と養豚農家の周辺地域の事前捕獲措置を強化した結果、捕獲実績が大きく増加した

措置前に比べ全国は2倍に増加(8月末まで39,761頭捕獲)、境界地域は4.7倍に増加(8月末まで1,924頭捕獲)

※全国 2019. 1. ~2019. 6. 24, 254 頭(月平均約 4, 042 頭) 8 月 8, 960 頭捕獲
境界地域 2019. 1. ~2019. 5. 725 頭(月平均約 145 頭) 8 月 684 頭捕獲

ASF が発生した現状では、個体数の調節よりは農家の移動制限措置と同様、イノシシの移動を最小限にとどめる措置が緊要である。

銃器捕獲がイノシシの移動を増加させ、ウイルスの拡散をもたらしかねないため、発生地域の周辺である江原道、京畿北部、仁川の 9 市郡について銃器捕獲禁止措置を実施すること

残りの地域に対しては捕獲枠などイノシシの移動を増やさない方法で必要な追加捕獲を推進する方針である。

3. アフリカ豚コレラのイノシシ伝播に関連してすべての可能性をオープンにして対応

9月19日、環境部はアフリカ豚コレラのイノシシ伝播に関連してすべての可能性をオープンにして対応しているとの報道説明資料を発出したところ概要以下のとおり。

<http://me.go.kr/home/web/board/read.do?pagerOffset=0&maxPageItems=10&maxIndexPages=10&searchKey=&searchValue=&menuId=286&orgCd=&boardId=1057565&boardMasterId=1&boardCategoryId=&decorator=>

【見出し】

(説明) 環境部はアフリカ豚コレライノシシの伝播に関連して、すべての可能性をオープンにして対応している[ニュース 2019. 9. 19 日付報道に対する説明]

【本文】

環境部が漣川農家のアフリカ豚コレラの発生原因が野生イノシシである可能性があるという報道内容は誤解の余地がある。

2019. 9. 19. (木) ニュース<環境部、「漣川（アフリカ）豚コレラ、坡州と異なり野生イノシシが発生原因の可能性」>との報道に対して次のように説明する。

1. 記事内容

二番目のアフリカ豚コレラの確定判定を受けた京畿道漣川農家の豚は、坡州と違って、野生イノシシを通じて伝染した可能性も排除できないという環境当局の判断が出てくる。

2. 同報道内容に対する環境部の説明内容

環境部は漣川発生農家の現場調査の結果、イノシシが生息する環境であるため周辺のイノシシが感染した可能性を排除せず、へい死への予察や感染有無検査などを進めている。イノシシによって発生した可能性に対して、少しの可能性も無視せずに万全を期すために上記の措置を取っている。

4. アフリカ豚コレラ拡散防止のために積極的に対応

9月21日、環境部はアフリカ豚コレラ拡散防止のために積極的に対応しているとの説明資料を発出しているところ概要以下のとおり。

<http://me.go.kr/home/web/board/read.do?pagerOffset=0&maxPageItems=10&maxIndexPages=10&searchKey=&searchValue=&menuId=286&orgCd=&boardId=1057995&boardMasterId=1&boardCategoryId=&decorator=>

【見出し】

(説明) 環境部はアフリカ豚コレラの拡散防止に向けて積極的に対応している [SBS 2019. 9. 21 日付報道に対する説明]

【本文】

環境部が、初めての発生後四日が過ぎた後に管理地域を設定して坡州と漣川のへい死体調査を開始したという報道内容は事実でないことをお知らせする。

2019. 9. 21. (土) SBS<感染経路「五里霧中」... イノシシのへい死調査に乗り出した環境部>との報道について次のように説明する。

1. 記事内容

環境部は、初めての発生後四日が過ぎた後、坡州と漣川の発生農場周辺 20 平方キロを管理地域に指定し、イノシシのへい死体調査を開始した。

2. 同報道内容に対する環境部の説明の内容

環境部は坡州と漣川の養豚場のアフリカ豚コレラの発生後直ちに(当日)イノシシの管理地域(約 20 平方メートル)を設定してイノシシのへい死体の存在の有無の確認をし、発生農家確定と同時に現場に出動し、現場の状況を把握し、周辺のへい死の存在を確認しており、管理地域を中心に毎日へい死体発生モニタリングを行っている(所属機関、地方自治体、協会 11 班 22 人、現在までへい死体未発見)。

(以上)